

## 【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

福岡財務支局長

【提出日】

2025年12月26日

【事業年度】

第28期(自2024年10月1日 至2025年9月30日)

【会社名】

株式会社リプライオリティ

【英訳名】

REPRORITY CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 中山 伸之

【本店の所在の場所】

福岡県福岡市博多区綱場町9番20号

【電話番号】

092-686-8300

【事務連絡者氏名】

取締役管理部長 井手 雅雄

【最寄りの連絡場所】

福岡県福岡市博多区綱場町9番20号

【電話番号】

092-686-8300

【事務連絡者氏名】

取締役管理部長 井手 雅雄

【縦覧に供する場所】

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	2,309,713	2,633,316	2,703,435	2,631,261
経常利益 (千円)	138,210	214,149	318,727	328,236
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	89,681	149,093	214,001	229,278
包括利益 (千円)	89,681	149,093	214,001	229,278
純資産額 (千円)	431,544	560,681	1,090,341	1,268,848
総資産額 (千円)	837,051	1,106,113	1,646,232	1,723,995
1株当たり純資産額 (円)	494.10	641.95	979.29	1,139.62
1株当たり当期純利益 (円)	102.68	170.70	243.92	205.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	237.35	202.14
自己資本比率 (%)	51.6	50.7	66.2	73.6
自己資本利益率 (%)	22.6	30.1	25.9	19.4
株価収益率 (倍)	-	-	4.85	6.55
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,459	262,054	258,613	143,346
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,046	7,254	585	204
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,953	13,526	323,732	80,646
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	418,543	686,870	1,268,630	1,331,535
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	61 〔297〕	63 〔303〕	65 〔315〕	69 〔322〕

- (注) 1. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社の株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は2024年9月25日に福岡証券取引所Q-Boardに上場したため、第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第27期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第25期及び第26期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 第25期から第28期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、シンシア監査法人により監査を受けております。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パート、アルバイト）は期末時点人員を〔 〕外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 2024年6月1日付で株式1株に付き20株の分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	2,220,961	2,309,713	2,633,316	2,703,435	2,631,261
経常利益 (千円)	152,720	137,416	213,395	317,985	327,550
当期純利益 (千円)	106,315	89,128	148,572	213,489	228,810
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	217,808	50,000
発行済株式総数 (株)	46,890	46,890	46,890	1,177,800	1,177,800
純資産額 (千円)	361,258	430,429	559,045	1,088,194	1,266,233
総資産額 (千円)	751,608	825,701	1,096,330	1,639,164	1,721,044
1株当たり純資産額 (円)	8,272.46	492.82	640.08	977.36	1,137.27
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	457.00 ( - )	457.00 ( - )	457.00 ( - )	45.60 ( - )	45.60 ( - )
1株当たり当期純利益 (円)	2,434.51	102.05	170.11	243.34	205.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	236.79	201.73
自己資本比率 (%)	48.1	52.1	51.0	66.4	73.6
自己資本利益率 (%)	33.4	22.5	30.0	25.9	19.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	4.86	6.56
配当性向 (%)	18.8	22.4	13.4	18.7	22.2
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	56 〔278〕	61 〔297〕	63 〔303〕	65 〔315〕	69 〔322〕
株主総利回り (比較指標：配当込み (%) TOPIX)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	117.8 (121.6)
最高株価 (円)	-	-	-	1,438	1,453
最低株価 (円)	-	-	-	1,165	888

- (注) 1. 第27期の1株当たり配当額45.60円には、福岡証券取引所Q-Board上場記念配当20円を含んでおります。
2. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社の株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は2024年9月25日に福岡証券取引所Q-Boardに上場したため、第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第27期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第24期から第26期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 主要な経営指標等のうち、第24期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた監査を受けておりません。
6. 第25期から第28期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、シンシア監査法人により監査を受けております。
7. 従業員数は就業人員であり、従業員数の〔外書〕は臨時従業員数の期末時点人員を記載しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9. 2024年6月1日付で株式1株に付き20株の分割を行っております。なお、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。なお、1株当たり配当額は、分割前の金額を記載しております。
10. 第24期から第27期の株主総利回り及び比較指標は、2024年9月25日に福岡証券取引所Q-Boardに上場したため記載しておりません。第28期の株主総利回り及び比較指標は第27期を基準として算定しております。
11. 最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所Q-Boardにおけるものであります。
12. 第28期における資本金の減少は、2025年9月20日に実施した減資により資本金をその他資本剰余金に振り替えたことによるものであります。

## 2 【沿革】

提出会社は、1998年9月、現代表取締役社長である中山伸之が主に大学生向けのインターンシップ・コーディネイト事業を目的として、東京都港区に「株式会社ヒューマンキャピタルシステムズ（現 当社）」を設立いたしました。

その後、2004年1月に現社名の「株式会社リプライオリティ」に社名変更しました。企業集団に係る経緯は、次の通りであります。

年月	概要
1998年9月	（株）ヒューマンキャピタルシステムズ（現 当社）を設立 設立時資本金10,000,000円
2000年9月	全国の書店網を活用した通販会社向けプロモーション事業（現在のリテールメディア事業）を開始
2004年1月	現社名の（株）リプライオリティに社名変更
2004年8月	（株）エーエム・ピーエム・ジャパン（現 株式会社ファミリーマート）と業務提携。関東圏の店舗内にフリーペーパー集合ラックを設置
2006年3月	（株）リクルートと業務提携。フリーペーパー集合ラックの設置場所の共同開拓を開始
2006年12月	ヒューマンリソース事業部を分社化し、連結子会社アンドクルー（株）を設立
2009年10月	本店所在地を東京都中央区に移転
2010年10月	コールセンターを活用したプロモーション事業（現在のD2C事業）を開始
2012年1月	筑紫野支社（コールセンター）を福岡県筑紫野市に開設
2012年12月	連結子会社アンドクルー（株）を清算
2012年12月	福岡県筑紫野市において、100%出資子会社日本ウェルネス研究所（株）（旧）を設立
2012年12月	通信販売事業を開始
2014年3月	福岡本社を福岡県福岡市中央区に開設
2015年8月	福岡本社を福岡県福岡市博多区に移転
2018年4月	大阪支社を大阪市北区に開設
2020年9月	日本ウェルネス研究所（株）（旧）を吸収合併
2020年10月	100%出資子会社日本ウェルネス研究所（株）（新）を福岡県福岡市博多区に設立
2022年7月	東京本社を東京都千代田区に移転
2022年8月	久留米支社を福岡県久留米市に開設
2024年6月	本社を福岡県福岡市博多区に移転
2024年9月	福岡証券取引所Q-Boardに上場

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（日本ウェルネス研究所株式会社）の計2社で構成されており、通信販売企業及びメーカーを取引先としたコールセンターの運営並びに全国の小売店店舗スペースを有効活用してプロモーション活動を担う「通販支援事業」と、通販支援事業で培ったノウハウを活用して健康海藻であるアカモクを通販する「通信販売事業」の2つの事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次の通りであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### （通販支援事業）

当社グループでは「通販支援事業」をD2C事業部及びリテールメディア事業部の二つの事業部で行っております。

D2C事業部は、福岡・筑紫野・久留米・大阪の4拠点で400名の営業部隊を保有しており、取引先である通信販売企業及びメーカーのライフタイムバリュー（LTV：ある顧客が自社の利用を開始してから終了するまでの期間に、自社がその顧客からどれだけの利益を得ることができるのかを表す指標）の最大化を支援しております。同事業部では、通信販売会社及びメーカーを取引先としており、個々の顧客情報が特定されない形で通販商品・サービスに関する過去データや経験値を多数保有しております。通信販売会社及びメーカーの取引に関する多くのデータや経験値を保有することで、取扱商品毎に、消費者に最も訴求できるポイントを整理して最適な提案を行っております。また、同事業部が保有するコールセンターの架電数は月間約150万コールであり、取引先の通信販売企業の新規顧客の獲得・休眠顧客の掘り起こし・サンプル購入からの本商品購入への促進を行うと共に、当該架電ボリュームの品質向上のため、モニタリング等を行う専門のチームを配置し、クライアント先のLTV向上に寄与しております。

これらのLTV向上のための施策がクライアント先に支持された結果、当社と継続的な取引実績に繋がっております。

当社コールセンターの特徴は、新人コミュニケーター（お客様に架電する社員）に対して教育担当を1名付けて教育するとともに、一人のスーパーバイザーの配下に数10名のコミュニケーターを付けたチーム制を敷いていること、また各スーパーバイザー間でも取引案件に対する情報共有を行って取引案件情報の洩れや偏りを無くし、通販事業構造を理解したコミュニケーターの育成を徹底していることがあげられます。

更に、月間約150万に及ぶ架電に対して、コミュニケーターの品質を一定に保つため、全ての音声内容を記録し品質管理チームが当該音声内容を再確認しております。リピート率向上に繋がるトークをしているか、消費者が納得して購入しているか、消費者への説明で法令違反はないか等を検証してスーパーバイザーにフィードバックしコミュニケーターへの指導・助言に繋げ、取引先である通信販売会社及びメーカーのLTV最大化に寄与しております。

また当社コールセンターでは、長い時間をかけて培った通販業界の知見を活かし、以下のような複数の報酬源泉を構築しています。

一般的なコールセンター同様に架電数に応じた基本報酬を得る以外にも、通販会社より提供を受けた顧客リストに對して他社通販会社及びメーカーの商品をプロモーションし、成約した案件の継続率に応じた成果報酬を得る仕組みを構築しております。加えて、架電時や他社商品プロモーション時に断わられた場合には、同事業部の知見（どのような消費者にいくらで販売すれば売れるのか等の経験則）を活かした自社開発商品の販売による売上報酬を得る体制も構築しております。

また、契約ごとに異なる履行義務が充足したことを確認するため、架電システムから架電結果を出力し、表計算ソフトを用いて集計を行い履行義務が充足したことを確認し売上高を計上しております。

リテールメディア事業部では、全国で14,394店舗の企業と契約しており、当該店舗のサッカーレジ（決済コーナーを通過した先にある購入者用の袋詰めの作業台）のフリースペースを活用し、カタログや冊子などのフリーペーパーを設置することでのインストアプロモーションの支援を行っております。小売店舗に対して設置料を当社グループが支払うと共に、契約企業から業務委託料を頂き、この差額が収益となる構造となっております。

主なクライアント企業は、通信販売企業、通信教育企業、求人媒体企業などで、「無料設置」と「常設設置」でプロモーションを行っております。

「無料設置」とは、シーズナルな通販カタログや約2週間で消化できる店頭フリーペーパー等をサッカーレジに設置し、当該カタログやフリーペーパーが無くなり次第（約2か月）、取引が完了するサービスです。

「無料」とはお客様が自由に（無料で）お持ち帰り頂けるカタログやフリーペーパーであることを表しています。

「常設設置」とは、「無料設置」と異なり通販カタログ以外のフリーペーパーを常時設置するサービスです。常設においては、スタンドタイプ、卓上型タイプ、サッカーレジ設置タイプと複数の設置方法があり、店舗に応じて提案しております。

リテールメディア事業部が行うプロモーションの特徴は以下の通りです。

クライアント先のカタログやフリーペーパーに興味のある消費者だけが持っていくので、クライアント先にとって費用対効果が大きくなる特徴があります。

リテールメディア事業部で蓄積された設置実績データを活用して、設置店舗数や設置エリア、設置店舗業態や一件当たり設置数、エリア等々をクライアント先に対しプロモーションし、クライアントニーズに最も適合する設置条件を自由に設定できる特徴があります。

設置回数を重ねる毎に当社プロモーションの精度が向上し、クライアント企業のメリットも一層大きくなる特徴があります。

通販支援事業においても、自社開発商品の通信販売を行っておりますが、売上規模が僅少なため、記載を省略しております。

(通信販売事業)

当社グループでは、「通信販売事業」を通販事業部で行っています。

通販事業部は、スーパー海藻として注目されている「アカモク」を主力商材として、健康志向の高い一般消費者向けに、地上波放送及びBS放送で通信販売しており、通販支援事業で長年培ってきた「どのような商品を・どのような人に・いくらで販売すれば・売れるか」のノウハウを活用して、通販支援事業のシナジー効果を活かした取り組みを行っています。

当社グループでは、多くの栄養素を含む「アカモク」を一番粘りの出る4月から5月の2週間程度の時期に玄界灘で収穫し、水揚げ後すぐに加工・急速冷凍し、高い栄養素を維持したまま出荷しております。このような製造・保管・出荷の体制により一般消費者の健康志向に応える商材となっております。また、「アカモク」を食用として広く流通させていくことで社会貢献ができると考えております。

「アカモク」は日本全国に群生する海藻であるため、「アカモク」が食用として広く認知され全国で収穫が盛んになれば第一次産業の振興、例えば、漁師の収入源や漁港の維持や活性化などに繋がり、地方創生の一助に成り得る商材であると考えております。また国内に広く群生する「アカモク」は一年藻であり、食用化による食糧危機の対策の一助にも成り得る商材であると考えております。

通販事業部が行う事業の特徴は以下の通りです。

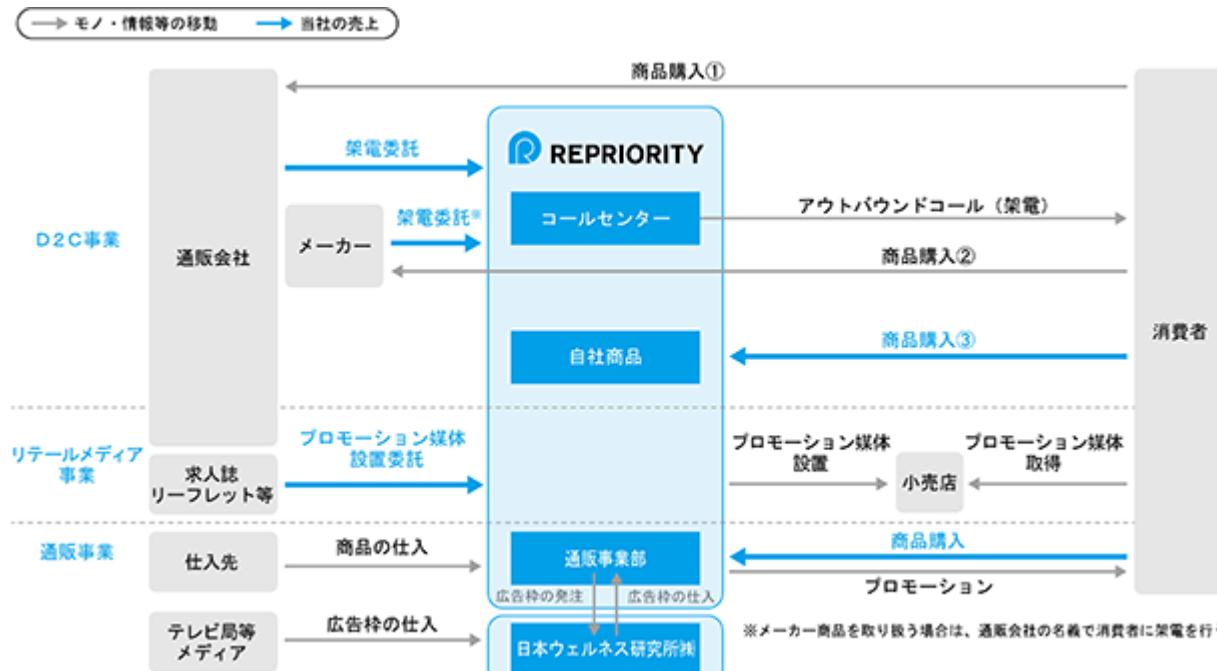
優れた商品であるからといって、ただそれだけでは必ずしも売れるとは限りません。この点で、当社グループには「通販支援事業」で培った通信販売ノウハウに基づいて、定期率（新規受注時の定期受注件数の割合）を効果的な指標として設定し、健康海藻「アカモク」をより効果的に販売できる体制が整っている特徴があります。

現在「アカモク」は市場に広く流通していない商品です。言い換えると、市場で大量買い付けすることが困難な商品であり、このために供給量を確保するには生産者（漁場・漁師）とのコネクションが必要な商品あります。

この点で、当社グループは食品加工会社を通じて生産者（漁場・漁師）と太い関係性を有しており、「アカモク」を安定して仕入・製造・販売することができ、他社新規参入があったとしても競争優位性を持つ特徴があります。

通販事業部では、各地上波放送局及びBS放送局などの広告媒体をポートフォリオし最適な媒体選択を行い通販展開しております。更に、大学教授と顧問契約し当社「アカモク」に関する学会論文・研究等に協力することで「アカモク」の付加価値を高めて、原料供給や成分販売、加工品への応用など新たな市場機会の創造を計画しております。

事業の系統図は、以下の通りであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本ウェルネス研究所株式会社	福岡県福岡市博多区	3,000	通販支援事業	100.0	当社は、放送媒体枠の全てを子会社を通じて購入しております。 役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
通販支援事業	55 (308)
通信販売事業	7 (10)
全社(共通)	7 (4)
合計	69 (322)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末人員数(実数)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含んであります。

4. 全社(共通)は、当社管理部の従業員であります。

##### (2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
69 (322)	38.1	4.2	4,611

セグメントの名称	従業員数(名)
通販支援事業	55 (308)
通信販売事業	7 (10)
全社(共通)	7 (4)
合計	69 (322)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末人員数(実数)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマーを記載しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

5. 全社(共通)は、当社管理部の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合 (注1)	当事業年度					補足説明	
	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注2)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)				
	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		
12.5%	0	100	-	-	-		

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、管理職に占める女性労働者の数、男性労働者の育児休業取得率のみ公表しております。

連結子会社

日本ウェルネス研究所株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書提出日現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は1998年の創業時から一貫して「新しい価値を創造し、世の中に普及させる」という目標を掲げ、「人々のライフスタイルを変革する」を経営理念としております。創業当時、日本の新卒採用を変えたいという思いから世の中に全く普及していなかったインターンシップ事業をスタートしました。その後、店舗をメディア化したリテールメディア事業、フリーペーパーの勃興と共に展開をしたフリーペーパーラック事業など、世の中の変化の切先をとらえて事業展開を進めてまいりました。

現在の当社グループの事業は、通信販売企業及びメーカーのライフタイムバリューの最大化を目的としたD2C事業、全国の小売店をメディア化したリテールメディア事業からなる「通販支援事業」、当社グループの強みである通信販売の知見を活かし健康海藻であるアカモクを販売する「通信販売事業」にて構成されております。

社会が変化するスピードが益々加速していく中、当社グループは新たなる価値の創造への挑戦を更に続けて、大きな会社へと成長して社会に貢献したいと考えております。

#### (2) 経営戦略等

##### (通販支援事業)

D2C事業部およびリテールメディア事業部からなる通販支援事業では、現在は通信販売企業及びメーカーの受託つまりは他社商品の販売やプロモーションが殆どですが、今後は自社開発商品の販売を行い、売上高に占める自社商品の割合を高め、ストック型収益を積上げることで、さらなる業績の安定化を目指します。

##### (通信販売事業)

通販事業部からなる通信販売事業では、「アカモク」を地上波およびBS放送等の広告媒体を使って通信販売しております。「アカモク」は他の海藻類の中でもフコイダンやフコキサンチン、カリウム、カルシウム、鉄分や食物繊維などの含有量が高く、昨今の一般消費者の健康ニーズに合致した商材です。フコキサンチンには脂肪燃焼効果が、カリウムには塩分の取り過ぎを調整する効果があるとされております。

当社では、2023年10月から大学教授と顧問契約し、「アカモク」の商品の可能性を追求しております。例えば、養殖の可能性を追求する等、販路の拡大につなげたいと考えております。また、全国に群生する「アカモク」を有効活用することで、第一次産業振興、地方創生、食料危機対策に繋げていくことを成長戦略としております。

#### (3) 目標とする経営指標

通販支援事業におけるD2C事業部では、コミュニケーション数（お客様に架電する社員）を重視しております。架電リストを効率的に運用するためには一定規模のコミュニケーション数の確保が必要不可欠であり、品質管理を徹底することで収益性向上に繋げることが可能となります。

通信販売事業では、定期率（新規受注時の定期受注件数の割合）を重要視しております。広告宣伝費を掛けて新規顧客を獲得しても、当該顧客が継続的に商品購入しなければ投資した広告宣伝費を回収できなくなります。このため、新規受注時の定期受注件数の割合を増やすべく、定期率を重要な指標として諸施策を実施しています。

#### (4) 経営環境

##### ( 通販支援事業 )

本業界の市場環境は経営の効率化や費用削減などを目的として、アウトソーシング化の需要が高まっていることやECの需要が堅調に拡大していることから、今後も本業界は堅調に推移すると考えられます。当社グループにとっても需要拡大の機会であると認識しております。

##### ( 通信販売事業 )

公益社団法人日本通信販売協会によると、2024年度の通販の売上高は、前年比7.3%増の14兆5,500億円となり、金額ベースでは前年に比べ9,900億円の増加となりました。円安などによる原材料価格高騰も進むなか、2024年度の伸び率は前年を0.6%上回る動きとなりました。直近10年の平均成長率は9.1%と、マイナス成長を記録した1998年度以来、26年連続して増加傾向が続いております（注1）。通販・EC市場では、売上規模の大きい主要企業を中心に堅調な成長が続いております。

また、国民の健康志向と食の安全性意識の高まりにより、一般消費者の「安全でより良いものを選択する行動」が今後も拡大し、当社グループにとっても需要拡大の機会であると認識しております。

（注1）出処：公益社団法人日本通信販売協会 「2024年度 通販市場売上高調査」

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 新規事業育成

当社の成長において、新規事業の育成は不可欠なものとなっております。会社として新たな事業を生み出すことはもちろん、事業内でも新たな収益の柱を生む施策を実施してまいります。新たな商品・サービスの開発時にテストマーケティングを行い、新規事業の育成を図ってまいります。

##### 優秀な人材の確保と教育体制の強化

事業拡大及び新規事業育成において、人材の確保・育成は重要な課題となっております。今後の事業計画に応じた人材採用及び研修活動を強化してまいります。人材採用においては、専任の人員を配置するなど採用体制の強化に努めてまいります。

##### コンプライアンス強化

当社グループの事業において、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「健康増進法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「個人情報の保護に関する法律」、「ハラスメント防止策」、「インサイダー取引規制」の遵守は不可欠なものとなっております。コンプライアンスの強化を図るために、社員、スタッフの教育に注力してまいります。

##### 内部管理体制の強化

人員増加による事業及び組織の拡大が見込まれている為、拡大に応じた内部統制体制の強化を進めてまいります。健全な労働環境整備のため、労働時間を経営陣に共有し、適法・適切な労働時間管理を進めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

国際情勢や社会環境が大きく変化し、これまでにも増して環境への意識が高まり、当社グループを取り巻く環境も変化しております。このように急速に変化し続ける事業環境に対応し、安定的な成長を実現するために長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みをしております。

当社では取締役会がサステナビリティに関する全社的な活動を統括し、様々な課題に取り組む体制としております。取締役会では、従業員の採用・育成の進捗及び組織の状況・課題の報告や、リスク・コンプライアンス委員会からの報告がなされ、サステナビリティに関して審議、監督しております。

### (2) 戦略

当社グループの人材の育成及び社内環境整備に関する方針として、様々な人材が多様な働き方で能力を発揮できるようにテレワークや時短勤務などを推奨しております。また、成長戦略に沿って人員計画を立て、採用・育成のための活動を行い、経営者と従業員の密接なコミュニケーションを図ることで、十分に能力を発揮することが出来る環境整備にも努めております。

### (3) リスク管理

サステナビリティに関する全社的なリスク管理に関して、当社におけるリスク管理に関する基本事項を定めている「コンプライアンス管理規程」に追加すると共に代表取締役を最高責任者としてリスク管理を担う機関として設置されている「リスク・コンプライアンス委員会」において、課題・対応策を検討し、取締役会に報告しております。

### (4) 指標及び目標

当社では、人材の確保と育成、社内環境の整備を重要な経営課題として取り組んでおります。人材の確保と育成に関しては、採用候補者及び各従業員が持つ才能・潜在能力の見極め及び最大化に努めております。社内環境の整備に関しては、人材の評価・教育制度の整備を進め、優秀な人材の定着及び既存人材の能力の底上げに努めています。

それと併せ、女性役員・女性管理職の比率を上げると共に、様々な勤務形態を積極的に採用し、多様な人材が活躍できる環境の整備を進めております。

具体的には、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載の「管理職に占める女性労働者の割合」の向上を目指します。

なお、当社では具体的な目標値は設定しておらず、管理職には能力や実績本位で任命しております。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が経営成績、財務状況等において投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループの経営成績、財務状況等に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び万が一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障をきたさないよう努力してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1. 景気や個人消費の動向によるリスク（発生可能性：中、発生する可能性がある期間：特定時期なし、影響度：大）

当社は、国内市場に依存しており、当社の業績は国内の景気や個人消費の動向等の経済環境に大きく左右されます。日本国内における少子高齢化や消費者の購買行動の変化が悪化した場合には、エンドユーザー数の減少や客単価の低下による売上減少、解約による稼働率低下等が想定され、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、消費動向に合わせた販売方法や商品開発に努めるとともに、事業の多角化等により、影響を低減又は回避するよう努めております。

#### 2. 法規制（発生可能性：小、発生する可能性がある期間：特定時期なし、影響度：大）

当社は、特に「薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）」や「特定商取引法」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。これらの法令の制定や改正、新たなガイドライン等により規制が強化された場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、内部統制及びコンプライアンス管理体制を整備・構築し法令遵守の徹底に努めております。

#### 3. D2C事業に係る特定の取引先への依存について（発生可能性：中、発生する可能性がある期間：中期、影響度：大）

当社の通販支援事業では、取引先中の上位二社の売上が46.4%を占めております。

通信販売事業を営む主要取引先である株式会社博報堂コネクト経由の取引は、特定のメーカー1社の製品のアウトバウンド営業の依頼となっております。また、もう一つの主要取引先である株式会社自然食研からは、直接アウトバウンド営業の依頼を受けています。なお、両社とも商材として健康食品・サプリメントを扱っています。

当社は、当該上位二社（及び特定のメーカー1社）とは良好な関係にあり取引の継続性は高いと考えてあり、取扱商品の製品メーカー側の新規顧客獲得への営業支援拡大に努めています。

しかしながら、何らかの理由により株式会社博報堂コネクト及び特定のメーカー1社、株式会社自然食研との取引において、それらの企業における販売広告手段及び取引方針の変更、業績不振、事業活動からの撤退等が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社では、当該上位二社（及び特定のメーカー1社）の事業方針を注意深く把握するとともに競合他社に取引をシフトされないよう、当社の強みを継続して維持していきます。

#### 4. 特定の商品カテゴリへの依存について（発生可能性：中、発生する可能性がある期間：特定時期なし、影響度：大）

当社の通信販売支援事業のD2C事業売上の内、サプリメント及び健康食品（以下、サプリメント等という。）の割合は、2024年9月期が78.43%、2025年9月期が68.56%となっております。特定の商材を集中的に取扱うことにより、営業手法の改善、販売効率の向上に繋がっています。

一方、当社が取扱っているサプリメント等のみならず、当社取扱品と同様の成分を含むサプリメント等で健康被害が生じた場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。また、サプリメント等における健康被害が、成分等に拘わらずサプリメント等全体に対する消費者の不信心に繋がった場合には、同様に当社業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社では、仮に問題が発生した商品があった場合でも、当該商品を取り扱わず他の商品へ切り替えることが十分に可能である体制の整備・維持に努めております。

5. 通販事業に係る取引先及びアカモクの収穫について（発生可能性：中、発生する可能性がある期間：中期、影響度：大）

当社の通信販売事業では、主力商品である「アカモク」の製造について、特定の外部メーカー1社に依存しております。設備や生産のための人員等の固定費やラインの管理・立ち上げ等の費用の負担がなく、営業活動と研究開発に経営資源を集中できる等のメリットがあります。

一方でアカモクの収穫時期は4月～5月の時期に集中しているため、突発的な災害や何らかの理由による生産の不安定化により供給能力が低下する恐れがあります。加えて、在庫管理や工程管理の過程における品質問題の発生、製造依存先の収益構造の悪化、事業活動の停止等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では、他の仕入先候補や仕入可能量などを継続的に調査し、仕入先の代替性を常に検討しております。

6. 個人情報の管理について（発生可能性：小、発生する可能性がある期間：特定時期なし、影響度：大）

当社は多数の個人情報を扱っており、また業務上においても個人情報に接する機会が生じるため、個人情報の漏洩による損害に対する賠償を請求されることも考えられ、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、その取扱いについては2005年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」を踏まえ、経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会の発行するプライバシーマークを取得する等、十分な管理体制を構築するよう取り組んでいます。

また、従業員、その他情報に触れる機会のある役職員等に対して、当社作成の個人情報取扱マニュアルに基づき当該情報の取扱いについて教育・研修を実施し、社内ネットワーク、基幹システムを含む社内管理体制を適切に利用できる環境を維持しつつ、高いセキュリティレベルの維持・継続に努めています。

7. 情報システムに障害が発生した場合の影響について（発生可能性：小、発生する可能性がある期間：特定時期なし、影響度：大）

当社では、コール業務管理、エンドユーザー情報の管理など情報システムに依存しています。プログラムの不具合、コンピュータウイルスやサイバー攻撃等により、当社情報システムにさまざまな障害が生じた場合には、コール業務自体が停止する可能性があるほか、効率的な運営が阻害され、重要なデータが流出する等による対応費用が発生する可能性があり、当社グループの事業、財政状態、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社では、サーバーの負荷分散や定期的なバックアップ、適切なID管理等の手段を講じてシステムトラブルの防止及び回避に努めています。

8. 特定の人物への依存について（発生可能性：小、発生する可能性がある期間：特定時期なし、影響度：小）

当社の代表取締役社長である中山伸之は、創業者及び大株主であると同時に、創業以来当社の事業推進において重要な役割を担っております。当社は、取締役会やその他会議体において、役員及び幹部社員への情報共有や権限委譲を進める等、経営組織の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続することが困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

9. 人材の確保及び人件費の高騰について（発生可能性：中、発生する可能性がある期間：特定時期なし、影響度：大）

当社コールセンターでは、業務に従事する多数のコミュニケーターの確保が必要となります。人口減少や少子高齢化、景気好転などにより当社に十分な労働力を継続的に確保できない可能性及び採用費や人件費などが増加する可能性があります。また、労働関係法令の改正等により従業員に係る費用が増加し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、人材採用及び人材育成を重要な経営課題と位置づけており、離職抑制及び高齢者の人材採用や公正で柔軟な人事制度導入など労務環境のさらなる改善を推進しており、当該リスクの低減に努めています。

10. 小規模組織体制および内部管理（発生可能性：小、発生する可能性がある期間：特定時期なし、影響度：大）

当社は現状の事業規模に応じた比較的小規模な経営管理体制および業務執行体制で運営を行っております。

今後、当社事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が間に合わない状況が発生した場合、適切な業務運営が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、優秀な人材の確保・育成に努めながら、コーポレート・ガバナンスの強化を進め、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用し、リスクの低減に努めております。

#### 11. 災害等（発生可能性：小、発生する可能性がある期間：特定時期なし、影響度：大）

大規模地震などの自然災害・火災・伝染病等の疾病・テロ行為など不可避な事態が発生した場合、諸状況に応じて緊急対応は行いますが、一部又は全部の事業活動の停止や保有設備・資産の復旧に多大な支障をきたす可能性があります。

また、自然災害・火災・伝染病等の疾病・テロ行為が大規模かつ広範囲に発生し、電気・通信・交通等の社会インフラの復旧に長期的に支障をきたす事態が発生した場合、諸状況に応じて緊急対応は行いますが、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

#### 12. 訴訟等に関するリスク（発生可能性：中、発生する可能性がある期間：特定時期なし、影響度：中）

当社では「コンプライアンス管理規程」を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めています。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、当社の経営成績および社会的信用に悪影響を与える恐れがあります。

このようなリスクを踏まえ、当社では、従業員のミスや顧客からのクレームをより早期に検知する体制を構築し、トラブルが生じた際は顧問弁護士の助言を受けた上で、リスク・コンプライアンス委員会やその他会議体にて適切に対応を行う体制構築に努めています。

### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### （1）経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費や設備投資が底堅く推移し、緩やかな回復基調が継続しました。一方で、米国の通商政策の不確実性、地政学的リスクの高まりに伴う原材料価格やエネルギーコストの変動、構造的な人手不足による人件費の上昇など、企業を取り巻く経営環境は依然として予断を許さない状況が続いております。通信販売業界においては、通信販売市場の2024年度の売上高は、2024年4月から2025年3月までの累計で前年比7.3%増の14兆5,500億円となり、直近10年の平均成長率は9.1%と成長を続けております。(2025年8月28日発表のJADMA「2024年度通販市場売上高調査」により)

このような環境のもと、当社グループは、今や生活の上で欠かすことのできない通信販売市場への売上拡大支援事業を行い、また一般消費者の健康意識の高まりを背景に、無添加食品を中心とした通信販売事業を展開してまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は2,631,261千円(前期比2.7%の減少)、営業利益314,990千円(前期比0.7%の減少)、経常利益328,236千円(前期比3.0%の増加)、親会社株主に帰属する当期純利益229,278千円(前期比7.1%の増加)となりました。

なお、セグメントごとの業績は以下のとおりです。

#### ( 通販支援事業 )

D2C事業においては、主要取引先2社の受託比率が高い状況を抑制するため、受託先ポートフォリオの改善に取り組んでまいりました。一方で、主要取引先の取扱商品が変更になった影響で成果案件の進捗が芳しくなく減収となりましたが、前期より実行しておりますコスト構造の最適化の効果により原価率が低下し増益となりました。リテールメディア事業においては、原材料価格高騰の影響により、取引先の紙媒体プロモーションが減少したことによる減収となりました。また、既存顧客の受注確保に加え、新規顧客開拓および新サービス開発を進めた結果、これらの先行投資に伴う出張費や人件費等の増加により減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高(「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含まない外部顧客への売上高(以下同じ))は1,947,721千円(前期比3.5%の減少)、セグメント利益は311,322千円(前期比1.8%の増加)となりました。

#### ( 通信販売事業 )

通信販売事業においては、費用を投入しても利益が確保できる体制を構築するため様々な角度から諸施策のテスト運用、顧客の定期継続率向上を目的とした諸施策等を実行したことで費用が増加し減益となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は683,540千円(前期比0.2%の減少)、セグメント利益は3,668千円(前期比67.4%の減少)となりました。

### 財政状態の状況

#### ( 資産 )

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ77,801千円増加し1,656,226千円となりました。これは主に、現金及び預金が62,905千円、売掛金が12,884千円、商品が3,052千円、未成業務支出金が6,439千円増加したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末比で37千円減少し、67,769千円となりました。これは主に、建物が2,449千円、工具、器具及び備品が946千円減少した一方で、繰延税金資産が4,592千円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末比で77,763千円増加し、1,723,995千円となりました。

#### ( 負債 )

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ70,756千円減少し、390,113千円となりました。

これは主に、未払金が23,807千円、未払法人税等が52,596千円、未払消費税等が11,313千円減少した一方で、買掛金が13,874千円増加したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末比で29,988千円減少し、65,034千円となりました。これは、長期借入金が29,988千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末比100,744千円減少し、455,147千円となりました。

#### ( 純資産 )

当連結会計年度における純資産合計は、前連結会計年度末比で178,507千円増加し、1,268,848千円となりました。これは主に、剰余金の配当50,771千円、親会社株主に帰属する当期純利益229,278千円の計上により利益剰余金が178,507千円増加したことによるものであります。自己資本比率は73.6%となりました。なお、2025年9月19日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2025年9月20日付けで減資の効力が発生し、当連結会計期間において資本金が167,808千円減少し、資本剰余金が167,808千円増加しております。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ62,905千円増加し、1,331,535千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は、143,346千円(前連結会計年度は258,613千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益328,236千円、仕入債務の増加13,874千円が生じた一方、売上債権の増加14,328千円、棚卸資産の増加9,489千円、未払金の減少23,807千円、法人税等の支払額136,667千円が生じたこと等によるものであります。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動の結果増加した資金は、204千円(前連結会計年度は585千円の支出)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出895千円、敷金及び保証金の返還が1,100千円が生じたこと等によるものであります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動の結果減少した資金は、80,646千円(前連結会計年度は323,732千円の収入)となりました。これは主に長期借入金の返済額29,988千円、配当金の支払額50,658千円が生じたこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a . 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b . 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)		
事業の名称	仕入高(千円)	前期比(%)
通信販売事業	226,674	1.3

(注) 1 . 通販支援事業において一部仕入業務を行っておりますが、仕入金額が僅少であるため記載を省略しております。

2 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c . 受注実績

当社グループで行う通販支援事業は、提供するサービスの性質上、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。通信販売事業については、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)		
事業の名称	販売高(千円)	前期比(%)
通販支援事業	1,947,721	-3.5
通信販売事業	683,540	-0.2

(注) 1 . セグメント間取引については相殺消去しております。

2 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株自然食研	555,395	20.5	558,061	21.2
株博報堂コネクト	579,698	21.4	345,998	13.2

(注) 3 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、2,631,261千円(前期比2.7%の減少)となりました。

通販支援事業につきましては、D2C事業部において主要取引先の取り扱い商品の一部変更により成果案件の進捗が芳しくなかったことや成果報酬単価の減額が影響し、D2C事業部の売上高は、1,757,808千円(前期比3.1%減少)となりました。リテールメディア事業部においては、主要取引先が紙媒体からデジタル媒体へのシフトを進めたことで、受注が減少しました。一方で、新サービスの開発や継続的に新規顧客開拓を実施し需要の創出に取り組んだことで、リテールメディア事業部の売上高は189,912千円(前期比7.0%減少)となりました。この結

果、通販支援事業の売上高は1,947,721千円(前期比3.5%の減少)となりました。

通信販売事業につきましては、売上高は前年と同水準の683,540千円(前期比0.2%の減少)となりました。

#### ( 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益 )

当連結会計年度における売上原価は、1,243,646千円(前年同期比7.6%の減少)となりました。

これは主に、通販支援事業のD2C事業部における、最低賃金の上昇により人件費が増加した一方で、前年に引き続き原価低減施策を実行したことによりテレマーケティングに利用する顧客リストの獲得費用が減少したことによるものであります。当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,072,624千円(前年同期比3.2%の増加)となりました。これは主に、減資により外形標準課税適用外となつたため租税公課が減少した一方で、増員により人件費が増加したこと、リテールメディア事業部において、新サービスの拡大や新規顧客開拓に伴う旅費交通費が増加したことによるものであります。この結果、営業利益は314,990千円(前期比0.7%の減少)となりました。

#### ( 営業外損益、経常利益 )

営業外収益は、主に助成金収入11,123千円の受取によるものです。営業外費用は主に、支払利息1,238千円によるものです。この結果、経常利益は328,236千円(前期比3.0%の増加)となりました。

#### ( 特別損益、法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純利益 )

当連結会計年度において特別利益及び特別損失の発生はありませんでした。法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合算した法人税等は98,957千円(前期比5.5%減少)となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は229,278千円(前期比7.1%の増加)となりました。

#### ( 経営指標 )

前記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおり、当社グループでは通販支援事業においては、コミュニケーター数(お客様に架電する社員)、通信販売事業においては、定期率(新規受注時の定期受注件数の割合)を重視しております。当連結会計年度におけるコミュニケーター数は、目標340人に対して実績383人となりました。定期率は、目標60.0%に対して実績62.4%となりました。

#### 財政状態の分析及び検討内容

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

#### キャッシュ・フローの状況の分析及び検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要として主なものは、人件費、人材獲得のための採用費、業務委託費であります。これらの必要資金については、営業活動により獲得した自己資金を充当することを基本方針としながら、今後の資金需要や金利動向等を勘案し、必要に応じて金融機関からの借入やエクイティファイナンス等による資金調達を検討する予定であります。

なお、これらの資金調達方法の優先順位は、資金需要や資金使途等に合わせて最適な方法を検討・選択する予定であります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える将来に関する見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状、その他さまざまな要因を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、老朽化したパソコンの買い替えを行い、895千円の設備投資を実施しました。セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

##### (1) 通販支援事業

当連結会計年度の設備投資の総額は、331千円となりました。その主なものは、老朽化したパソコンの買い替えを行いました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (2) 通信販売事業

当連結会計年度の設備投資の総額は、220千円となりました。その主なものは、老朽化したパソコンの買い替えを行いました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (3) 全社共通

当連結会計年度の設備投資の総額は、343千円となりました。その主なものは、老朽化したパソコンの買い替えを行いました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
福岡本社 (福岡市博多区)	通販支援事業 通信販売事業 全社共通	コールセンター拠点 販売拠点 本社機能	3,638	1,395	5,034	54 (182)
東京支社 (東京都千代田区)	通販支援事業	販売拠点	-	-	-	1 (5)
筑紫野支社 (福岡県筑紫野市)	通販支援事業	コールセンター拠点	6,630	943	7,573	4 (47)
大阪支社 (大阪市北区)	通販支援事業	コールセンター拠点	4,746	185	4,931	6 (69)
久留米支社 (福岡県久留米市)	通販支援事業	コールセンター拠点	4,837	1,258	6,095	4 (19)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 従業員数の( )は、臨時従業員を外書きしております。  
 3. 上記の事業所はすべて賃借しており、年間賃借料は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	年間賃借料 (千円)
福岡本社 (福岡市博多区)	35,300
東京支社 (東京都千代田区)	5,400
筑紫野支社 (福岡県筑紫野市)	5,639
大阪支社 (大阪市北区)	17,539
久留米支社 (福岡県久留米市)	7,876

### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,751,200
計	3,751,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,177,800	1,177,800	福岡証券取引所 Q-Board	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。なお単元株式数は100株 であります。
計	1,177,800	1,177,800		

(注) 提出日現在発行数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年9月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 2 当社使用人 18(注)3
新株予約権の数(個)	2,280 [2,280] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 45,600 [45,600] (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	無償
新株予約権の行使期間	2024年10月1日～2032年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600(注)4 資本組入額 300(注)4
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権を行使する者が、割当日から権利行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位を有していること。 2. 権利行使時において、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場していること。 3. 新株予約権を行使する者が、相続によって新株予約権を取得したものではないこと。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式20株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸收分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を使用することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

- ( )新株予約権を行使する者が、割当日から権利行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または顧問の地位を有していること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ( )権利行使時において、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場していること。
- ( )新株予約権を行使する者が、相続によって新株予約権を取得したものではないこと。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

- ( )当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。ただし、後記8に該当する場合を除く。
- ( )新株予約権の行使の条件を充足しないため新株予約権の行使ができなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

3. 本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社監査役2名、当社使用人18名となっております。
4. 当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月1日 (注)1	-	46,890	35,000	50,000	-	70,525
2024年6月1日 (注)2	890,910	937,800	-	50,000	-	70,525
2024年9月24日 (注)3	240,000	1,177,800	167,808	217,808	167,808	238,333
2025年9月20日 (注)1	-	1,177,800	167,808	50,000	-	238,333

(注) 1. 資本金を減少し、その他資本剰余金への振替によるものであります。

2. 株式分割（1:20）によるものであります。

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,520.00円

引受価額 1,398.40円

資本組入額 699.20円

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	3	11		1	606	622	
所有株式数 (単元)		2	15	5,933		1	5,827	11,778	
所有株式数 の割合(%)		0.01	0.12	50.37			49.47	100.00	

(注) 1.自己株式644単元は、「個人その他」に含まれております。

2.各項目の百分率は小数点第3位以下を切り捨てております。合計が100%にならない場合がありますが、合計欄は100%を表示しています。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社Liberty hill	東京都目黒区自由が丘2丁目4番14号	580,000	52.09
中山 伸之	東京都目黒区	253,000	22.72
藤田 晋	東京都港区	29,000	2.60
乾 峻輔	兵庫県三田市	13,900	1.24
牧野 史朗	宮崎県宮崎市	12,100	1.08
颶波 隆友	大阪府豊中市	7,300	0.65
王 志農	東京都品川区	5,500	0.49
田中 幸夫	大阪府大阪市北区	5,000	0.44
佐々木 健次	福岡県福岡市南区	4,500	0.40
一戸 敏	東京都渋谷区	4,000	0.35
株式会社ベルーナ	埼玉県上尾市宮本町4-2	4,000	0.35
計	-	918,300	82.41

(注) 1.当社は自己株式64,400株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,113,400	11,134	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	1,177,800		
総株主の議決権		11,134	

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リプライオリティ	福岡県福岡市博多区綱場町 9番20号	64,400		64,400	5.46
計		64,400		64,400	5.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	64,400		64,400	

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行なうことを基本方針としております。

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況および配当性向等を総合的に勘案して実施していく方針であり、安定的な1株当たり配当の実施を目指します。

内部留保資金については、今後の企業としての成長と、財務基盤の安定のバランスを鑑みながら、有利子負債の返済、設備投資、企業の合併・買収(M&A)等の投資等に充当していきます。剰余金の配当を行う場合、毎事業年度末日を基準日とした年1回の期末配当を基本方針としております。

配当の決定機関としては、機動的な利益還元ができるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議で剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

第28期事業年度に係る剰余金の配当につきましては、利益剰余金を配当原資とし、普通株式1株当たり45.6円の配当としています。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月25日 定時株主総会決議	50,771	45.6円

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

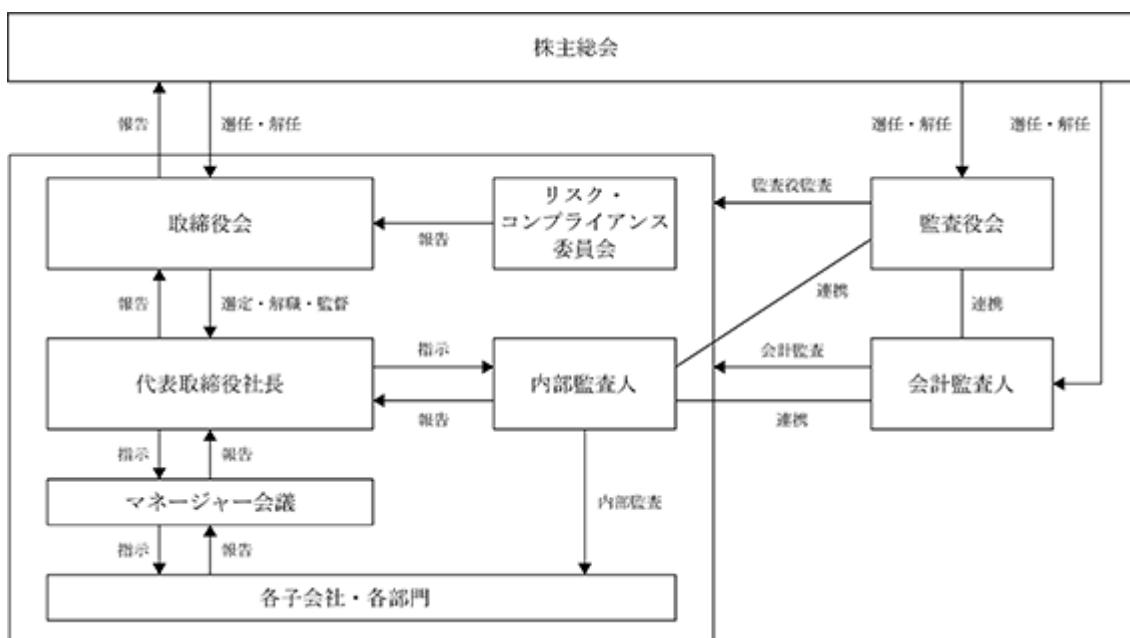
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、株主、取引先、従業員等全てのステークホルダー(利害関係者)から高い信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な課題と位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会、監査役会及び会計監査人を設置すると共に、また計画的に内部監査を実施しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと判断し、この体制を採用しております。

当社コーポレートガバナンス体制を図示すると、次の通りであります。



#### (a) 取締役会

当社の取締役会につきましては、議長である代表取締役をはじめ取締役 3 名、社外取締役 1 名の計 4 名で構成しております。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月 1 回開催し、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告するほか、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。また、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

#### (b) 監査役会

当社の監査役会については、常勤監査役 1 名、社外監査役 2 名の計 3 名で構成されております。監査役は取締役会その他重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行を監査し、適宜意見を述べております。監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。また、常勤監査役は、会計監査人及び内部監査人との情報交換を積極的に行うことにより、情報の共有化に努めております。

#### (c) 内部監査人

当社の内部監査につきましては、内部監査管掌部門を設置せず、管理部より 1 名及び営業本部より 1 名を選出し、管理部選出の内部監査人が営業部を、営業部より選出の内部監査人が管理部を相互に監査し、当社全部門及び子会社をカバーするように監査を実施しております。内部監査は、年間の監査計画に基づいて各部門及び各関係会社の内部監査を行い、その結果を代表取締役及び取締役会に報告した上で、改善事項が検出された場合には、当該各部門及び各関係会社に対して具体的な改善を求め、改善状況の監視を行っております。

(d) 会計監査人

当社は、シンシア監査法人と監査契約を結んでおり、監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜監査結果の報告を受けております。

(e) 執行役員

当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行う為、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行っております。

(f) リスク・コンプライアンス委員会

当社は、全社的にコンプライアンスの正しい理解、徹底を図るため、コンプライアンス管理規程を定め、施行しております。同規程に基づき、コンプライアンスの推進機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長がリスク・コンプライアンス委員長、取締役管理部長が副委員長を務めております。リスク・コンプライアンス委員会は四半期毎に開催し、リスク・コンプライアンス推進に関する方針、コンプライアンス体制に関する事項その他コンプライアンスに関する重要事項を審議しております。

(g) マネージャー会議

当社は、予算実績管理を確実に行うために、マネージャー会議を隔週開催しております。シニアマネージャー以上の幹部社員が出席し、開催時点の予実差異の状況や課題及び対策について報告しております。この会議において、出席者が会社の状況を相互に理解した上で課題解決に向けて協議を重ねております。

(h) 各機関の構成員 ( : 議長、○ : 出席者 )

役職名	氏名	取締役会	監査役会	マネージャー会議	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役社長	中山 伸之				
専務取締役営業本部長	遠藤 翼	○		○	○
取締役管理部長	井手 雅雄	○		○	○
取締役（社外取締役）	小口 光義	○		1	1
監査役	横川 勝美	○		○	○
監査役（社外監査役）	坂本 一男	○	○	1	1
監査役（社外監査役）	井出 夏子	○	○	1	1
執行役員	中原 健一			○	1
部長	全員			○	○
ゼネラルマネージャー	全員				2
シニアマネージャー	全員				

1 任意により出席できることとしております。

2 管理部ゼネラルマネージャーが出席しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正性を確保するための体制及び財務報告の信頼性を確保するための体制を構築・整備し、運用していくための基本方針である「内部統制システム基本方針」を制定し、2023年12月20日開催の取締役会にて再決議いたしました。

なお、基本方針の概要は以下の通りです。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス管理規程を制定し、法令、定款の内容と共に全社に周知・徹底する。

コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図ると共に、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。

管理部長をコンプライアンス実施統括責任者として選任し、コンプライアンス上の重要な問題について必要な検討を実施する。

組織全体において、反社会的勢力と一切の関わりを持たず、不当な要求を排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令、文書管理規程等によって保存部署および保存期限を定め、適切に保存および管理を行う。

取締役及び監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を制定し、全社に周知・徹底するとともに、各部門との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直す。

危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務および権限、責任の明確化を図る。

取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定および業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、実効性のある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。

(f) 当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社担当部署を管理部と定めた上、子会社管理規程に基づき、関係会社管理を行う。

取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、各事業部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。

内部監査人は、当社および当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

使用人に関する事項、補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議のうえこれを任命し、補助業務に当たらせる。

補助使用人は、監査役を補助するための業務に関し、取締役及び上長等の指揮上長等の指揮・命令は受けないものとし、監査役の指揮・命令にのみ服する。

補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査役の同意を得るものとする。

(h) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席し、または取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。

取締役および使用人は、法令に違反する事案、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実その他の会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。

取締役及び使用人は、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びそれらの内容を監査役に報告する体制を整備するものとする。

(i) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行わないよう周知・徹底する。

(j) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会には、社外監査役を含めるものとし、公正かつ透明性を確保する。

監査役は、代表取締役及び取締役会と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。

監査役は、取締役等及び使用人の職務執行に係る情報を必要に応じて閲覧することができ、内容説明を求めることができる。

監査役は、監査法人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

監査役は、監査業務に必要と判断した場合には、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

(I) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社の社内規程に明文の根拠を設け、代表取締役以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取組む。

反社会的勢力とは取引関係も含めて一切関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

「反社会的勢力に対する基本に対する基本方針」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、社内外に宣言するとともに、社内では適宜研修等を行い周知徹底する。

反社会的勢力の排除を促進するために管理部を統括管理部署とし、また、不当要求防止責任者を選任する。

「反社会的勢力排除規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制整備に取組む。

取引等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。

反社会的勢力の該当有無のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取組む。

反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

b 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款で定めております。

c 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

d 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

e 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

f 役員等賠償責任契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としてあります。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

g 責任免除

当社は、定款において、役員(役員であった者を含む)が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の執行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

h 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度（自2024年10月 至2025年9月）において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	中山 伸之	100% ( 18回中18回出席 )
専務取締役営業本部長	遠藤 翼	100% ( 18回中18回出席 )
取締役管理部長	井手 雅雄	100% ( 18回中18回出席 )
取締役（社外取締役）	小口 光義	100% ( 18回中18回出席 )
監査役	横川 勝美	100% ( 18回中18回出席 )
監査役（社外監査役）	坂本 一男	100% ( 18回中18回出席 )
監査役（社外監査役）	井出 夏子	100% ( 18回中18回出席 )

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中山 伸之	1973年11月 9日	1997年 4月 1998年 9月 2000年11月 2004年 8月 2004年12月 2006年12月 2007年 4月 2020年10月  株)オックスプランニングセンター 入社 株)ヒューマンキャピタルシステムズ(現 当社)設立 取締役就任 当社 代表取締役就任(現任) 株Libertyhill 取締役就任 株Libertyhill 代表取締役就任(現任) アンドクルー(株) 取締役社長就任 株エージェント(現株エージェント・インシュアラン ス・グループ) 社外取締役就任 日本ウェルネス研究所(株) 取締役就任(現任)	(注) 3	833,000 (注) 5
専務取締役 営業本部長	遠藤 翼	1980年 8月 1日	2003年 4月 2020年10月 2021年12月 2024年10月  当社 入社 当社 執行役員就任 当社 取締役営業本部長就任 当社 専務取締役営業本部長就任(現任)	(注) 3	-
取締役 管理部長	井手 雅雄	1962年 4月12日	1989年 4月 2006年 3月 2021年10月 2021年12月  井村会計事務所 入所 株エスアイホールディングス 入社 専務取締役就任 当社 顧問 就任 当社 取締役管理部長 就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	小口 光義	1949年 3月 6日	1973年 4月 1981年 3月 1986年 8月 1990年 7月 2003年 7月 2009年 9月 2012年 9月 2015年 7月 2015年 9月 2015年12月 2017年 3月 2017年 7月 2018年 4月  アーサーヤング東京事務所 (現 アーンスト・アンド・ヤング) 入所 公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法 人)国際事業本部 同法人 社員 就任 同法人 代表社員 就任 朝日税理士法人 顧問 就任 株エージェント(株エージェント・インシュアラン ス・グループ) 監査役 就任 株ブレイブソフト 監査役 就任 株マルチブック 監査役 就任(現任) 当社 取締役 就任 株イーエムネットジャパン 監査役 就任 当社 監査役 就任 当社 取締役 就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	横川 勝美	1958年11月16日	1977年 4月 2002年 6月 2008年 4月 2011年 4月 2017年 1月 2018年 4月  株日立マイクロデバイス(現 株)ルネサス販売 入社 株日立電子デバイス販売(現 株)グローセル 転籍 同社 経理部部長職 同社 監査部部長職 当社 入社 当社 常勤監査役 就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	坂本 一男	1948年 5月 1日	1989年 8月 2001年 2月 2013年 7月 2016年12月  司法書士事務所開業(現任) ナレッジピーンズ(株) 監査役 就任(現任) 新日本エスライト工業(株) 取締役就任(現任) 当社 監査役 就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	井出 夏子	1973年 6月20日	2002年 9月 2020年 5月 2020年11月 2023年 3月  杉山経営労務事務所 入所 acキャリアサポート開業(現任) 株ラウタン 代表取締役 就任(現任) 当社 監査役 就任(現任)	(注) 4	-
計					833,000

- (注) 1. 取締役小口光義は、社外取締役であります。  
2. 監査役坂本一男及び井出夏子は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は、2024年5月31日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 代表取締役 中山伸之の所有株式数は、同氏が保有する株式数と、同氏が実質的に出資する株式会社 Libertyhillの保有する株式数の総数であります。  
6. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、次の1名であります。

役職名	氏名	担当
執行役員	中原 健一	D 2 C 事業部部長

#### 社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。社外取締役小口光義氏、社外監査役の坂本一男氏、井出夏子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はございません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、上場時における独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役小口光義氏は、公認会計士資格を有しており、大手監査法人での代表社員としての経験、上場企業における監査役の経験、事業拡大フェーズにおける経営ノウハウ、組織のマネジメント等の知見を有しており、今後の成長戦略においての助言・提言を期待して選任しております。

社外監査役坂本一男氏は、司法書士資格を有しており、法律分野における豊富な経験と高い見識に基づき、当社の業務執行体制について適切な監査を期待して選任しております。

社外監査役井出夏子氏は、社会保険労務士資格を有しており、人事労務分野における豊富な経験と高い見識に基づき、当社の業務執行体制について適切な監査を期待して選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し会社の経営計画やコンプライアンスなどに関する報告を受け、公正な立場から意見陳述するとともに、取締役の職務執行を厳正に監督又は監査しております。

また、内部監査人は事業年度内の監査終了後、取り纏め報告書を作成し、代表取締役への報告ならびに取締役、監査役へ送付をし、定期的に内部監査責任者、監査役及び会計監査人による情報共有及び意見交換等を行うことにより、相互の連携を高めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会については、常勤である監査役横川勝美、非常勤である社外監査役坂本一男及び社外監査役井出夏子の計3名で構成されております。常勤監査役横川勝美は、株式会社日立電子デバイス販売（現 株式会社グローセル）において経理部部長並びに監査部部長の経験があり、経理実務及び内部統制にかかる業務の経験が豊富であることから相当程度の知見を有しております。また、非常勤監査役である坂本一男は司法書士として、非常勤監査役である井出夏子は社会保険労務士として、豊富な実務経験と専門的知識を有しております。

以上より、業務執行と役員の監査機能の組織体を分断させ、互いの牽制機能を最大限に発揮させ、経営の透明性が確保されると考えております。

当事業年度（自2024年10月 至2025年9月）において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
横川勝美	15回	15回
坂本一男	15回	15回
井出夏子	15回	15回

当社における監査役監査は、各監査役が当社の取締役会へ参加し、経営状況、業務執行状況を把握し、必要に応じて決算書類、稟議書類、各種契約書、議事録等の閲覧及び取締役へのヒアリングを実施し、管理体制が適正に機能しているかの確認を行うと共に、月次で開催しております監査役会において監査結果を報告し、必要な事項の決議を行っております。

さらに、常勤監査役は内部監査人より事前に監査計画を受領し、定期的に情報交換や監査方針及び監査結果にかかる報告を受け、意見交換する等密接な連携をとっております。

#### 内部監査の状況

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由(c)内部監査人」に記載のとおりであります。

また、内部監査人は、監査役会及び会計監査人と定期的に情報共有し、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

#### 会計監査の状況

当社は、シンシア監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

a 監査法人の名称

シンシア監査法人

b 継続監査期間

2022年9月期以降

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 金野 栄太郎

指定社員 業務執行社員 大森 淳子

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要であると考えております。監査役会は、この基本的な考え方をもとに、会計監査人の独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初

に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人と定期的に情報共有を図り、監査方針や監査計画等について情報交換を実施することで、監査法人の監査実施体制、品質管理体制及び独立性を把握するとともに、監査報酬等を総合的に勘案して評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,510	3,000	22,950	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,510	3,000	22,950	-

(注)当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレターの作業業務であります。

上記の他に、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬として、新規上場のための有価証券届出書の訂正届出書に係る四半期レビューに関する報酬2,000千円、前連結会計年度の非監査業務に基づく報酬として訂正届出書に係るコンフォートレターの作業業務500千円が発生しております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査計画、監査時間数、当社グループの事業規模や業界特性等を勘案して、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ. 基本方針

当社の役員報酬は、世間水準、会社業績、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて決定することを基本方針としております。短期的な業績だけでなく中長期的な企業価値の向上への貢献を促す役員報酬制度の構築を目指しております。

##### ロ. 報酬限度額

取締役の報酬限度額は、2024年5月31日開催の臨時株主総会において年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2024年5月31日開催の臨時株主総会において年額3億円以内と決議されております。

##### ハ. 報酬体系

当社の取締役の報酬額及び算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは取締役会であります。取締役及び監査役の報酬については報酬限度額を定時株主総会で決議しており、各取締役の報酬については職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ取締役会の承認により、各監査役については職務の内容、経験及び当社の状況等を勘案のうえ監査役会での協議により決定しております。当社の役員報酬制度としては、固定報酬制を採用しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,660	60,660	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,300	4,300	-	-	-	1
社外役員	2,940	2,940	-	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

#### (5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。

以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、シンシア監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、各種団体の主催するセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,268,630	1,331,535
売掛金	241,421	254,305
商品	30,011	33,063
仕掛品	1,716	1,714
未成業務支出金	8,119	14,559
前払費用	17,364	13,816
その他	11,160	7,230
流動資産合計	1,578,424	1,656,226
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,484	41,484
減価償却累計額	19,182	21,631
建物（純額）	22,302	19,852
工具、器具及び備品	34,005	34,901
減価償却累計額	29,276	31,118
工具、器具及び備品（純額）	4,729	3,782
有形固定資産合計	27,031	23,635
無形固定資産		
その他	311	311
無形固定資産合計	311	311
投資その他の資産		
繰延税金資産	17,727	22,319
その他	22,737	21,503
投資その他の資産合計	40,464	43,823
固定資産合計	67,807	67,769
資産合計	1,646,232	1,723,995

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	124,266	138,141
1年内返済予定の長期借入金	29,988	29,988
未払金	151,366	127,558
未払法人税等	93,990	41,394
未払消費税等	32,304	20,991
前受金	4,489	3,045
賞与引当金	20,450	23,043
その他	4,012	5,950
<b>流動負債合計</b>	<b>460,869</b>	<b>390,113</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	95,022	65,034
<b>固定負債合計</b>	<b>95,022</b>	<b>65,034</b>
<b>負債合計</b>	<b>555,891</b>	<b>455,147</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	217,808	50,000
資本剰余金	318,858	486,666
利益剰余金	644,155	822,662
自己株式	90,480	90,480
<b>株主資本合計</b>	<b>1,090,341</b>	<b>1,268,848</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,090,341</b>	<b>1,268,848</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,646,232</b>	<b>1,723,995</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 2,703,435	1 2,631,261
売上原価	1,346,552	1,243,646
売上総利益	1,356,882	1,387,614
販売費及び一般管理費	2 1,039,762	2 1,072,624
営業利益	317,120	314,990
営業外収益		
受取利息	65	2,513
助成金収入	12,531	11,123
障害者雇用調整金	693	-
損害補償金	141	778
その他	110	78
営業外収益合計	13,541	14,494
営業外費用		
支払利息	665	1,238
上場関連費用	11,269	-
その他	-	9
営業外費用合計	11,934	1,248
経常利益	318,727	328,236
税金等調整前当期純利益	318,727	328,236
法人税、住民税及び事業税	108,605	103,549
法人税等調整額	3,879	4,592
法人税等合計	104,726	98,957
当期純利益	214,001	229,278
親会社株主に帰属する当期純利益	214,001	229,278

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	214,001	229,278
包括利益	214,001	229,278
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	214,001	229,278
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	50,000	151,050	450,111	90,480	560,681	560,681
当期変動額						
剰余金の配当			19,957		19,957	19,957
親会社株主に帰属する 当期純利益			214,001		214,001	214,001
新株の発行	167,808	167,808	-	-	335,616	335,616
当期変動額合計	167,808	167,808	194,043	-	529,659	529,659
当期末残高	217,808	318,858	644,155	90,480	1,090,341	1,090,341

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	217,808	318,858	644,155	90,480	1,090,341	1,090,341
当期変動額						
剰余金の配当			50,771		50,771	50,771
親会社株主に帰属する 当期純利益			229,278		229,278	229,278
減資	167,808	167,808			-	-
当期変動額合計	167,808	167,808	178,507	-	178,507	178,507
当期末残高	50,000	486,666	822,662	90,480	1,268,848	1,268,848

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	318,727	328,236
減価償却費	7,021	4,291
敷金の償却	1,295	133
受取利息	65	2,513
支払利息	665	1,238
上場関連費用	11,269	-
売上債権の増減額(　は増加)	31,055	14,328
棚卸資産の増減額(　は増加)	11,077	9,489
仕入債務の増減額(　は減少)	40,223	13,874
未払金の増減額(　は減少)	8,904	23,807
未払消費税等の増減額(　は減少)	3,291	11,313
賞与引当金の増減額(　は減少)	831	2,592
助成金収入	12,531	11,123
その他の資産の増減額(　は増加)	784	3,413
その他の負債の増減額(　は減少)	8,757	13,589
<b>小計</b>	<b>324,899</b>	<b>267,616</b>
利息の受取額	65	2,513
助成金の受取額	12,531	11,123
利息の支払額	665	1,238
法人税等の支払額又は還付額(　は支払)	78,217	136,667
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>258,613</b>	<b>143,346</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	600,000
有価証券の償還による収入	-	600,000
有形固定資産の取得による支出	724	895
敷金及び保証金の返還による収入	139	1,100
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>585</b>	<b>204</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	80,657	29,988
株式の発行による収入	335,616	-
上場関連費用の支出	11,269	-
配当金の支払額	19,957	50,658
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>323,732</b>	<b>80,646</b>
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	581,760	62,905
現金及び現金同等物の期首残高	686,870	1,268,630
現金及び現金同等物の期末残高	1,268,630	1,331,535

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

日本ウェルネス研究所（株）

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 仕掛品、未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~15年

工具、器具及び備品 3~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度において、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

(通販支援事業)

D2C事業

D2C事業においては、通信販売企業及びメーカーを取引先としたコールセンターの運営を行っております。収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、顧客が指定する履行義務を充足した一時点で収益を計上しております。

なお、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する履行義務と交換に受け取る対価から当該他の当事者に支払う対価を控除した純額を収益として認識しております。

### リテールメディア事業

リテールメディア事業においては、全国の14,394店舗の小売店（スーパーマーケットやドラッグストア、ホームセンター等）と契約し、その店舗スペースを有効活用するプロモーション事業を展開しております。収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、顧客が指定する履行義務を充足した一時点で収益を計上しております。

#### （通信販売事業）

通信販売事業においては、主力商品である『アカモク千寿藻』の通信販売を行っております。なお、通信販売事業においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

#### （5）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### （重要な会計上の見積り）

##### 繰延税金資産の回収可能性

###### （1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産（純額）	17,727	22,319

###### （2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の受託案件数、顧客獲得数を基に作成した事業計画を基礎として、算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、今後の経営環境の変化によって、見積りの不確実性を伴うものであり、将来の課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### （会計方針の変更）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	200,000千円	200,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料手当	291,890千円	307,842千円
外注費	211,045千円	204,592千円
広告宣伝費	153,259千円	154,320千円
賞与引当金繰入額	20,450千円	23,043千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年10月1日 至2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,890	1,130,910	-	1,177,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内容は次の通りであります。

株式分割による増加 890,910株

公募による新株式の発行による増加 240,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,220	61,180	-	64,400

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内容は次の通りであります。

株式分割による増加 61,180株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末残高 (千円)
			当連結会 計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月25日 定時株主総会	普通株式	19,957	457	2023年9月30日	2023年12月26日

(注) 当社は、2024年6月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,771	45.6	2024年9月30日	2024年12月26日

当連結会計年度(自2024年10月1日 至2025年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,177,800	-	-	1,177,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,400	-	-	64,400

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	50,771	45.6	2024年9月30日	2024年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,771	45.6	2025年9月30日	2025年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年10月1日 至2024年9月30日)	当連結会計年度 (自2024年10月1日 至2025年9月30日)
現金及び預金	1,268,630千円	1,331,535千円
現金及び現金同等物	1,268,630千円	1,331,535千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資に必要な資金を主に金融機関からの借入により調達しております。資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金はすべて円建てであり、預金のすべてが要求払預金であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、与信管理規定に基づき回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金繰り計画に基づく支払管理を行っているほか、手元流動性の維持などによりリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金( 2 )	125,010	125,010	-
負債計	125,010	125,010	-

( 1 ) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金( 2 )	95,022	95,022	-
負債計	95,022	95,022	-

- ( 1 ) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,268,630	-	-	-
売掛金	241,421	-	-	-
合計	1,510,052	-	-	-

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,331,535	-	-	-
売掛金	254,305	-	-	-
合計	1,585,841	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	29,988	29,988	29,988	23,344	11,702	-
合計	29,988	29,988	29,988	23,344	11,702	-

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	29,988	29,988	23,344	11,702	-	-
合計	29,988	29,988	23,344	11,702	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	125,010	-	125,010
負債計	-	125,010	-	125,010

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	95,022	-	95,022
負債計	-	95,022	-	95,022

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2022年9月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 45,600株 (注) 3
付与日	2022年9月30日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年10月1日～2032年7月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

(注) 2 権利確定条件は付されておりません。なお、新株予約権の行使の条件は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(注) 3 2024年6月1日付で普通株式1株を20株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2022年9月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	46,000
付与	-
失効	-
権利確定	46,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	46,000
権利行使	-
失効	400
未行使残	45,600

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2022年9月20日
権利行使価格（円）	600
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社株式は未公開株式であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としてあります。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる自社の株式価値は、DCF(ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー)方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 34,154千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの  
権利行使日における本源的価値の合計額 -千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,691 千円	5,416 千円
賞与引当金	6,229 " "	7,982 " "
敷金	6,622 " "	7,679 " "
その他	1,422 " "	1,240 " "
繰延税金資産合計	18,964 千円	22,319 千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	1,237 千円	- 千円
繰延税金負債合計	1,237 千円	- 千円
繰延税金資産純額	17,727 千円	22,319 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.46%	34.26%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75%	0.38%
住民税均等割	0.71%	0.67%
給与等支給額増加の税額控除	- %	3.79%
特定同族会社に係る留保金課税	1.86%	- %
評価性引当額の増減	0.67%	- %
税率変更による影響額	0.69%	0.80%
その他	0.94%	0.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.86%	30.15%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2025年9月20日付で資本金を50,000千円に減資したことにより、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.46%から34.26%となりました。

また、「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.26%から35.11%に変更されます。

なお、これらの税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額は2,621千円増加し法人税等調整額が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	272,980	241,421
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	241,421	254,305
契約負債(期首残高)	4,993	4,489
契約負債(期末残高)	4,489	3,045

契約負債は顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,993千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,489千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

##### ( 1 ) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

「通販支援事業」「通信販売事業」の2つを報告セグメントとしています。

なお、報告セグメントを形成していない事業セグメント及び集約した事業セグメントはありません。

「通販支援事業」においては、主に以下の事業を行っています。

#### D 2 C事業

自社で運営するコールセンターにおける当社グループのコミュニケーター（顧客企業のエンドユーザーと直接の対話をを行う当社の人材）による電話コンタクトを通じて、顧客企業に代わってエンドユーザーに対し商品のセールスを行っております。エンドユーザーとの対話を通じて蓄積した消費者のニーズの分析等やコミュニケーション技術のノウハウを活かし、顧客企業のエンドユーザーに対してリピート購入の促進や定期購入への誘導をするセールスコミュニケーションを行い、より付加価値の高いダイレクトマーケティングを顧客である通信販売事業者に対して提供しております。

#### リテールメディア事業

当社が独自にネットワーク化した多種多様な自社メディア（スーパー・ドラッグストア・ホームセンター等）全国14,394店舗のスペースを活用し、無料で持ち帰ることのできるカタログを設置する等、通信販売事業者に対して新規顧客の獲得をサポートするプロモーションを行っております。レスポンス率等の分析や設置店舗への状況調査の実施を通じて、通信販売事業者に対して消費者の目に留まりやすいディスプレイ方法や配布部数の最適化の提案に加え、設置店舗に対して設置場所の変更等の改善提案を行い、より新規顧客の獲得ができるプロモーションを行っております。

#### 広告代理店事業

通信販売事業において出稿いたします、インフォマーシャル広告（ ）の広告枠の手配を行っております。

「通信販売事業」においては、主に以下の事業を行っています。

当社の通販支援事業を通じて感得した知見・ノウハウを活かし、通信販売事業を行っております。

主力商品は、海藻類の中でもフコイダンやフコキサンチン、カリウムなどのミネラル、食物繊維が豊富と言われているアカモクを収穫直後に茹で、そのまま急速冷凍した無添加・天然アカモク100%使用の『アカモク千寿藻』であり、当該商品を地上波放送やBS放送等でインフォマーシャル広告（ ）を放映し全国へ販売しております。

（ ）インフォマーシャル広告とは、通常のC 枠よりも長大な時間を使ってより具体的な情報を消費者に提供するための広告手段

##### ( 2 ) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメントの利益の合計は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場実勢価格に基づいています。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	通販支援事業	通信販売事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	2,018,682	684,752	2,703,435	-	2,703,435
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	2,018,682	684,752	2,703,435	-	2,703,435
外部顧客への売上高	2,018,682	684,752	2,703,435	-	2,703,435
セグメント間の内部売上高又は振替高	130,497	-	130,497	130,497	-
計	2,149,180	684,752	2,833,932	130,497	2,703,435
セグメント利益	305,878	11,242	317,120	-	317,120
その他の項目					
減価償却費	6,964	57	7,021	-	7,021

(注) 1. セグメント調整額はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	通販支援事業	通信販売事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	1,947,721	683,540	2,631,261	-	2,631,261
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	1,947,721	683,540	2,631,261	-	2,631,261
外部顧客への売上高	1,947,721	683,540	2,631,261	-	2,631,261
セグメント間の内部売上高又は振替高	130,529	-	130,529	130,529	-
計	2,078,250	683,540	2,761,790	130,529	2,631,261
セグメント利益	311,322	3,668	314,990	-	314,990
その他の項目					
減価償却費	4,157	134	4,291	-	4,291

(注) 1. セグメント調整額はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高の金額が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社博報堂コネクト	579,698	通販支援事業
株式会社自然食研	555,395	通販支援事業

当連結会計年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高の金額が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社自然食研	558,061	通販支援事業
株式会社博報堂コネクト	345,998	通販支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額(円)	979.29	1,139.62
1 株当たり当期純利益(円)	243.92	205.93
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益(円)	237.35	202.14

(注) 1. 2024年 6月 1日付で株式 1 株に付き20株の分割を行っております。前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算出しております。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	214,001	229,278
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	214,001	229,278
普通株式の期中平均株式数(株)	877,334	1,113,400
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	24,281	20,833
(うち新株予約権(株))	24,281	20,833
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	29,988	29,988	1.09	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	95,022	65,034	1.09	2028年3月～ 2029年4月
合計	125,010	95,022		

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	29,988	23,344	11,702	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	657,445	1,335,573	1,990,808	2,631,261
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	69,953	146,828	212,094	328,236
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	50,224	101,585	140,418	229,278
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	45.11	91.24	126.12	205.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	45.11	46.13	34.88	79.81

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,248,568	1,315,588
売掛金	241,421	254,305
商品	30,011	33,063
仕掛品	1,716	1,714
未成業務支出金	8,119	14,559
貯蔵品	1,931	2,921
前払費用	17,364	13,816
その他	9,228	4,308
<b>流動資産合計</b>	<b>1,558,362</b>	<b>1,640,279</b>
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,484	41,484
減価償却累計額	19,182	21,631
建物（純額）	22,302	19,852
工具、器具及び備品	34,005	34,901
減価償却累計額	29,276	31,118
工具、器具及び備品（純額）	4,729	3,782
<b>有形固定資産合計</b>	<b>27,031</b>	<b>23,635</b>
無形固定資産		
その他	311	311
<b>無形固定資産合計</b>	<b>311</b>	<b>311</b>
投資その他の資産		
関係会社株式	3,000	3,000
関係会社長期貸付金	9,995	9,995
繰延税金資産	17,727	22,319
その他	22,737	21,503
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>53,459</b>	<b>56,818</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>80,802</b>	<b>80,764</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,639,164</b>	<b>1,721,044</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	124,266	138,141
1年内返済予定の長期借入金	29,988	29,988
未払金	146,751	127,500
未払法人税等	93,760	41,182
未払消費税等	32,228	20,924
前受金	4,489	3,045
賞与引当金	20,450	23,043
その他	4,012	5,950
<b>流動負債合計</b>	<b>455,948</b>	<b>389,776</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	95,022	65,034
<b>固定負債合計</b>	<b>95,022</b>	<b>65,034</b>
<b>負債合計</b>	<b>550,970</b>	<b>454,810</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>217,808</b>	<b>50,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>238,333</b>	<b>238,333</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>80,525</b>	<b>248,333</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>318,858</b>	<b>486,666</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>1,680</b>	<b>1,680</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>640,328</b>	<b>818,367</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>642,008</b>	<b>820,047</b>
<b>自己株式</b>	<b>90,480</b>	<b>90,480</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>1,088,194</b>	<b>1,266,233</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,088,194</b>	<b>1,266,233</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,639,164</b>	<b>1,721,044</b>

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	2,703,435	2,631,261
売上原価	1,346,552	1,243,646
売上総利益	1,356,882	1,387,614
販売費及び一般管理費	1,040,502	1,073,274
営業利益	316,380	314,340
営業外収益		
受取利息	63	1,452
有価証券利息	-	1,025
助成金収入	12,531	11,123
障害者雇用調整金	693	-
損害補償金	141	778
その他	110	78
営業外収益合計	13,539	14,458
営業外費用		
支払利息	665	1,238
上場関連費用	11,269	-
その他	-	9
営業外費用合計	11,934	1,248
経常利益	317,985	327,550
税引前当期純利益	317,985	327,550
法人税、住民税及び事業税	108,374	103,331
法人税等調整額	3,879	4,592
法人税等合計	104,495	98,739
当期純利益	213,489	228,810

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期商品仕入高		233,054	17.5	236,190	18.9
労務費		458,615	34.3	466,234	37.2
経費		643,805	48.2	550,710	43.9
当期総費用		1,335,475	100.0	1,253,136	100.0
期首商品棚卸高		27,444		30,011	
仕掛品期首棚卸高		2,447		1,716	
未成業務支出金期首棚卸高		21,033		8,119	
合計		1,386,400		1,292,983	
期末商品棚卸高		30,011		33,063	
仕掛品期末棚卸高		1,716		1,714	
未成業務支出金期末棚卸高		8,119		14,559	
売上原価		1,346,552		1,243,646	

主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払手数料	294,049	206,499
通信費	131,047	117,951
外注加工費	135,484	146,051

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2023年10月1日 至2024年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			資本剰余金合計
	資本準備金	その他資本剰余金		
当期首残高	50,000	70,525	80,525	151,050
当期変動額				
新株の発行	167,808	167,808	-	167,808
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
当期変動額合計	167,808	167,808	-	167,808
当期末残高	217,808	238,333	80,525	318,858

利益準備金	株主資本				自己株式	株主資本合計	純資産合計			
	利益剰余金			利益剰余金合計						
	利益準備金	その他利益剰余金								
当期首残高	1,680	446,795	448,475	90,480	559,045	559,045	559,045			
当期変動額										
新株の発行	-	-	-	-	335,616	335,616	335,616			
剰余金の配当	-	19,957	19,957	-	19,957	19,957	19,957			
当期純利益	-	213,489	213,489	-	213,489	213,489	213,489			
当期変動額合計	-	193,532	193,532	-	529,148	529,148	529,148			
当期末残高	1,680	640,328	642,008	90,480	1,088,194	1,088,194	1,088,194			

当事業年度(自2024年10月1日 至2025年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	217,808	238,333	80,525	318,858
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
減資	167,808	-	167,808	167,808
当期変動額合計	167,808	-	167,808	167,808
当期末残高	50,000	238,333	248,333	486,666

	株主資本				自己株式	株主資本合計	純資産合計			
	利益剰余金			利益剰余金合計						
	利益準備金	その他利益剰余金								
		繰越利益剰余金								
当期首残高	1,680	640,328	642,008	90,480	1,088,194	1,088,194	1,088,194			
当期変動額										
剰余金の配当	-	50,771	50,771	-	50,771	50,771	50,771			
当期純利益	-	228,810	228,810	-	228,810	228,810	228,810			
減資	-	-	-	-	-	-	-			
当期変動額合計	-	178,039	178,039	-	178,039	178,039	178,039			
当期末残高	1,680	818,367	820,047	90,480	1,266,233	1,266,233	1,266,233			

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品、未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~15年

工具、器具及び備品 3~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度において、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 通販支援事業

D2C事業

D2C事業においては、通信販売企業及びメーカーを取引先としたコールセンターの運営を行っております。収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、顧客が指定する履行義務を充足した一時点で収益を計上しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する履行義務と交換に受け取る対価から当該他の当事者に支払う対価を控除した純額を収益として認識しております。

リテールメディア事業

リテールメディア事業においては、全国の14,394店舗の小売店(スーパーマーケットやドラッグストア、ホームセンター等)と契約し、その店舗スペースを有効活用するプロモーション事業を展開しております。収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、顧客が指定する履行義務を充足した一時点で収益を計上しております。

(2) 通信販売事業

通信販売事業においては、主力商品である『アカモク千寿藻』の通信販売を行っております。なお、通信販売事業においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産（純額）	17,727	22,319

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり  
であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	200,000千円	200,000千円

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	291,890千円	307,842千円
外注費	211,045千円	204,592千円
広告宣伝費	154,582千円	155,604千円
減価償却費	1,508千円	1,051千円
賞与引当金繰入額	20,450千円	23,043千円
おおよその割合		
販売費	16.3%	16.0%
一般管理費	83.7%	84.0%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年9月30日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度
子会社株式	3,000
計	3,000

当事業年度(2025年9月30日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	3,000
計	3,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,691 千円	5,416 千円
賞与引当金	6,229 " "	7,982 " "
敷金	6,622 " "	7,679 " "
その他	1,422 " "	1,240 " "
繰延税金資産合計	18,964 千円	22,319 千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	1,237 千円	- 千円
繰延税金負債合計	1,237 千円	- 千円
繰延税金資産純額	17,727 千円	22,319 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.46%	34.26%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75%	0.38%
住民税均等割	0.69%	0.65%
給与等支給額増加の税額控除	- %	3.80%
特定同族会社に係る留保金課税	1.87%	- %
評価性引当額の増減	0.67%	- %
税率変更による影響額	0.70%	0.80%
その他	0.94%	0.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.86%	30.14%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2025年9月20日付で資本金を50,000千円に減資したことにより、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.46%から34.26%となりました。

また、「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.26%から35.11%に変更されます。

なお、これらの税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額は2,621千円増加し法人税等調整額が同額減少しております

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	41,484	-	-	41,484	21,631	2,449	19,852
工具、器具及び備品	34,005	895	-	34,901	31,118	1,842	3,782
有形固定資産計	75,490	895	-	76,385	52,750	4,291	23,635
無形固定資産							
その他	-	-	-	311	-	-	311
無形固定資産計	-	-	-	311	-	-	311

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	20,450	23,043	20,450	-	23,043

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.repriority.co.jp/">https://www.repriority.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じ募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年8月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を2024年12月3日 福岡財務支局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月26日 福岡財務支局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第27期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月26日 福岡財務支局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2024年12月26日 福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2025年9月22日 福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2025年12月26日 福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書 2025年12月26日 福岡財務支局長に提出

#### (5) 半期報告書及び確認書

事業年度 第28期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) 2025年5月15日 福岡財務支局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月25日

株式会社リプライオリティ  
取締役会 御中

シンシア監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金野栄太郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大森淳子

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプライオリティの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプライオリティ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

D 2 C 事業の売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(セグメント情報等)に記載のとおり、通販支援事業の売上高は1,947,721千円と連結売上高の74.0%を占めている。さらに、その大部分を占めるD 2 C事業の売上高は1,757,808千円と連結売上高の66.8%を占めている。</p> <p>また、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、D 2 C事業は、通信販売企業及びメーカーを取引先としたコールセンター運営を行っており、顧客が指定する履行義務を充足した一時点で収益を計上している。</p> <p>コールセンターでは月間約150万に及ぶ架電を行っており、また、契約ごとに履行義務は異なっている。会社は、履行義務を充足したことを確認し、売上高を計上するために、架電システムから架電結果を出力し、表計算ソフトを用いて集計している。</p> <p>多数の取引を表計算ソフトで集計し確認作業を行っているため、取引データの集計・確認が適切に行われなかった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性が高いと考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人は、D 2 C事業の収益が適切に計上されているか否かが特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、D 2 C事業の売上高の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の理解及び検証</p> <p>D 2 C事業の売上計上プロセスに関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取引内容及び架電数を提示している見積書等に取引先の承認を得る統制</li> <li>架電実績と売上の計上結果の整合性を確認する統制</li> </ul> <p>(2) 売上高の正確性についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>表計算ソフトを用いて集計している売上高の計上額について、会計システムに登録された年間の取引データを母集団とする詳細テストの実施件数を拡大した。</li> <li>詳細テストについては、会計システムよりサンプリングによって抽出した取引について、計上の根拠資料及び対価に係る入金記録との整合性を確かめることにより、取引の正確性を確認した。</li> <li>期末日を基準日として、サンプリングによって抽出した取引先の売掛金残高について、確認手続を実施した。</li> <li>主要な取引先について、売上高及び売掛金の前期実績との比較分析及び回転期間分析を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月25日

株式会社リプライオリティ  
取締役会 御中

シンシア監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 金野栄太郎

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 大森淳子

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプライオリティの2024年10月1日から2025年9月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプライオリティの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(D2C事業の売上高の正確性)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(D2C事業の売上高の正確性)と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。